

平成27年度第2回大石田町入札監視委員会会議録（定例会議）

開催日時	平成27年11月18日（水） 午前10時～10時55分
開催場所	大石田町役場 2階「庁議室」
出席委員	委員長 柴田 健一 委員 伊藤 三之 委員 吉田 郁夫 委員 鈴木 喜左夫
事務局出席者	二藤部総務企画課長、和田財政主査、佐藤主任
関係課出席者	間宮建設課長、小玉管理主査、栗田企画主査

議事概要

1. 開会 二藤部総務企画課長の進行で開会する。（午前10時）	
2. あいさつ 横山副町長、柴田委員長が挨拶を行う。	
3. 議題（委員長が議長となり、議事を進行する。）	
（1）建設工事等の入札・契約手続きの運用状況等について	
事務局	発注工事総括表及び発注事業一覧表、指名停止一覧表に基づき、平成27年4月から平成27年9月までに発注した建設工事及び建設工事関係の業務委託、指名停止の状況について説明する。
（2）抽出事案の審議について	
事案抽出者より、抽出の理由などを確認	
抽出事案①：大石田町町民交流センター建築（主体）工事	
担当課	担当課である総務企画課が、審議事案説明書及び入札調書、図面等関係資料に基づき、事業概要、手続きの経過、金額等について説明する。
委員	説明では、1回目の入札では落札されず、8月にやり直した入札で落札という話でしたが、設計金額はどれくらい上げたのですか。
担当課	予定価格で2億4百万円上げました。
委員	業者側はどうだったのですか。7月と8月それぞれで応札した金額は変わらなかったのですか。それとも、町がある程度予定価格を修正することを尊重しながらも、業者側も努力をするなどして8月の入札では金額を下げてきているのですか。
担当課	8月の入札では各業者が金額を下げた経過があります。
委員	町が労務単価や諸経費などを厳しく設定していたものを、業者が完全に望むものではないにしても緩和したことで何とか折り合いがついたというような事ですか。
担当課	経費を抑えたいところですが、まずは落札してもらい事業を進めたいということで、品確法の指針に基づきながら、業者の積算書を参考にしたり、諸経費についても、割合を国が定める基準まで全て上げるなど予定価格を見直しました。そのことと企業努力との折り合いがついたということだと思います。
委員	業者が18億円のところで何とか折り合いをつけたいということで、そこから若干金額を下げたということがあって、結果的に落札率が高くなったということなのでしょう。

委員	どうしても落札したいという意欲の表れなのでしょう。
委員	1 回目の入札で機械設備工事が落札されていて、その後、主体工事と電気工事が後追いで落札されましたが、それぞれが一体で進まないとい工期自体が遅れてしまいます。その意味では時間のロスが少なく 2 回目の入札で残りが落札されました。工期的には厳しいと思いますが、その点ではよかったですと思います。 不調・不落は多くみられますが、設計の見積りなどを的確に適用させて 2 回目の入札に臨んだのは機敏な措置だったと思います。これからは工事の進捗に留意しなければなりません。 どうしても落札されない場合の対応として、不落随契という制度は考えませんでしたか。
担当課	不落随契についても想定していましたが、金額の乖離が大きすぎて対応できませんでした。
委員	いろいろな意見を聞き現実に即して対応していくことは大事な姿勢だと思います。
抽出事案②：町道川前黒滝線橋梁補修工事実施設計業務委託	
担当課	担当課である建設課が、審議事案説明書及び入札調書、図面等関係資料に基づき、事業概要、手続きの経過、金額等について説明する。
委員	平成 27 年 4 月から 9 月の業務委託契約のうち随意契約を除く中で一業者が多く落札していますが、他の業者は落札しようと努力していないのでしょうか。
担当課	発注金額が小さいこともと思います。この事案については北村山地区の三市一町から 1 社ずつ指名しております。
委員	町内の事情がよく分かるということなどもあるのでしょうか。 そのような中で、金額が小さい業務委託ですが大手の業者が落札しているものがありますが。
事務局	これは法面対策の内容であり、特殊な業務であるため、そのような場合については実績のある業者でないとできない設計業務もあります。発注内容が特殊な場合は、業務内容にあった業者の選定を行います。 工事の規模にもよりますが、担当課長からあったようにある程度の金額までは北村山三市一町の業者から指名するなどしています。
委員	現場に対する知識やアクセスのしやすさなども業者は考慮しているのでしょうか。
委員	入札の基本は、透明性や公正性、競争性などで、発注者が求める技術力があるかどうかということも大事な視点です。今回の場合、町に規程などがあるか分かりませんが、北村山管内で一定レベル以上の業者を選定したなど、業者を選定する根拠や基本的な考え方を常に説明できるようにしておかなければなりません。
(3) その他	
6. その他	
事務局	次回の入札監視委員会については、開催日を決めさせていただき、平成 28 年 5 月 25 日 (水) 午前 10 時から開催いたします。 また、回次の事案抽出は、事務処理要領により委員長を除く委員の 50 音順となっていますので、吉田委員になります。発注事業一覧表をまとめ次第お送りしますので、よろしくお願ひします。
7. 閉会 (午前 10 時 55 分)	

